

障害のある方を対象とした 公共職業訓練のご案内

CAD図面作成科

実践能力習得訓練コース（事業主委託訓練）

静岡県では、障害のある方を対象とした職業訓練「実践能力習得訓練コース」を実施しています。

この訓練では、就業を希望する方が、企業等の現場において、実際の業務に関する作業実習を中心に、実践的な職業能力の習得を図ることを目標とします。仕事に対する集中力、持久力、適応能力、コミュニケーション能力を高め、訓練実施先への就業を目指します。

募集コース概要

C A D 図 面 作 成 科			
申込期間	平成 28 年 4 月 4 日（月） から 平成 28 年 11 月 30 日（水）（受講者が決まり次第申込み終了）		
訓練期間	受講者決定後企業と相談の上、決定します。 （平成 28 年 5 月以降の開始予定・訓練期間 2～3 か月間）		
訓練内容	CAD を用いた図面作成		
対象障害	身体障害		
時 間 （予定）	8:00 ～ 16:45 （休憩 60 分） 週 3～5 日 （土・日・祝日は休日） ＊時間・休日等は相談の上決定します。		
定 員	1 人	受 講 料	無 料 （ただし、職業訓練生総合保険料がかかります。）
応募資格	・ハローワーク（公共職業安定所）に求職申込みをしている方 ・身体障害者手帳を所持している方		
申込方法	住所を管轄するハローワークで、受講の申込みをしてください。		
委 託 先	科研製薬 株式会社		
訓練場所	科研製薬 株式会社 （静岡工場） 藤枝市源助 301 番地		

【受講申込書を提出された方へ】

※ 申込みをされた方は、後日面接の日程を電話等で連絡します。その後、受講が決定した方に受講決定通知書を郵送します。

お問い合わせは・・・
静岡県立清水技術専門校
（清水テクノカレッジ）

〒424-0881 静岡市清水区楠 160
TEL：054-345-3098 / FAX：054-345-2921
<http://www.shimizu-tc.ac.jp/> 障害者委託訓練担当 まで